

労働時間の短縮と利潤率の傾向的低下法則 について

—「自由時間」の経済学序説—

(下)

武 井 博 之

目 次

まえがき

第一節 労働時間とその短縮の意義

—問題の提示—

第二節 旧来の研究における労働時間法則と利潤率法則について

—内海義夫氏、置塩信雄氏および杉原四郎氏の場合—

第三節 労働日の最大限における二つの限界について

—いわゆる「勢力説」を中心に—

第四節 「グレンツェ規定」と階級闘争について

—宇野学派によるマルクス「批判」— ……以上、本巻第1号

第五節 マルクスの「労働時間短縮」モデルについて

—相対的剰余価値生産の生産様式をめぐって

第六節 時短下における利潤率の傾向的低下法則について

—特別利潤の定式化としての「置塩定理」—

(1) 剰余価値法則と労働時間節約について ……以上、前号

(2) 不変資本の節約と労働時間短縮について ……以下、本号

第七節 マルクスの利潤率低下法則における時短の意義

—結論と若干の問題点—

おわりに

(2) 不変資本の節約と労働時間短縮について

さて、つぎに置塩氏のいわゆる「置塩定理」として国際的に知られている資本家による技術選択理論の検討にはいる。

同定理によれば労働者の実質賃金率一定を前提とするかぎり、資本家による生産費用を引き下げる機械技術の導入は、利潤率を上昇させマルクスの低下法則の限界を証明するものである¹⁶³⁾。

同定理の重要性およびその批判については、既に何度か記述したので、ここでは、時短の視点から、若干の問題について追加的に箇条書きしておく。もちろん同氏の独自の理論体系、精密な論証自体には賛意を表すが、マルクス低下法則批判に向けられるかぎり、同定理のように不変（とくに固定）資本部分の節約の論理だけでなく、時短をふくむ可変資本部分の節約の原理も当然考察範囲に含まれなければならないということである。

第一点は、置塩定理の最も重要な前提条件である「時間当たり実質賃金率 W/T 」に関してである。いまそれを $R (=W/T)$ とすると、 R が変化しないかぎり μ' を「ある限度以上高めない」という場合の、 P' 低下条件としての R 一定である。たしかに R 一定ならば、同定理から μ' とくに P' の持続的な低下はでてこない。しかしながら、マルクスは R 一定を前提としていただろうか？ 小生の見るところでは否である。

まず氏が典拠とする二つの場合をみてみよう。ひとつは、本節でのマルクス P' 低下法則の例解（注137）における「 $V=100$ 」についてである。氏はこれを R 一定と解しているが、可変資本の100は、ポンド・スターリングから明らかかなように貨幣賃金（率）であって、労働量 τ の増大とともに α' の上昇が100ポンド・スターリングで購入できるパンならパンの使用価値を増大した量だけ受けとれるのである。だから「一日の労働時間や、一日当り労働者の受け取る生活資料が一定である」という前提は実際にはともかく理論的には誤りであろう。

163) 置塩、「利潤率の傾向的低落の法則」（遊部、大島他編、前掲書、『利潤 利潤率』資本論講座4）1964年、280～2頁。

また氏は、別の書で「Marx は、実質賃金率一定の前提のもとでも、利潤率の傾向的低下法則は成立すると考えていたようである。というのは『利潤率の傾向的低落は、剰余価値率したがって労働の搾取度の傾向的增加と結びついている。だから、利潤率の低落を労賃率増加から——例外的にはそんなこともありうるとはいえ——説明するほど馬鹿げたことはない。』と述べているからである。この限りでは、誤まりというほかはない」¹⁶⁴⁾ と言い切っている。

しかしここでもマルクスのいう「労賃率」は氏のいう R とは同じではないと考えるべきであろう。たしかにマルクスは、上からもわかるように賃金率は固定しがちであると考えている。しかし α' の上昇は、競争の後、究極的には消費財を減価させ「労働力の価格は」「価値以下に低くなることはない」と、既に第 5 篇第 15 章（本稿前節注 119）での「時短モデル」等の想定として前提されていた。基本的にマルクスが貨幣賃金率一定（100）と考えているのは、労働力価値は価格であって使用価値ターム、生活手段の量ではないということである。

だからマルクスがそんな「馬鹿げたことはない」と一蹴しているのは、この場合の労賃率の増加が、労働力の価値以下に低下するだけでもつまり賃下げを防ぐだけでも大変なのに、 α' 上昇以上につまりそれまでの価値以上に賃上げを獲得することは通常ありえないと言外に述べたのである。

第二点は、「置塩定理」のもう一つの核心部分をなす技術導入原則の不等式条件についてである。氏は資本家の新生産方法への転換決定基準を生産諸手段と労働力との合計費用の比較つまり単位当たりの商品生産コストの安価なことに求めている。この費用基準は、他の諸条件を不変とすれば、通常の資本家の行動基準であろう。にもかかわらず、氏独自の「経済学体系」の媒介を通じて（これは「 $t_1 = a_1' t_1' + \tau_1'$ 」という価値方程式に現われている。この「詳細」については別稿を参照せられたし）「置塩定理」は μ' も、マルクスの論証したように P' を低下させるほどには充分高度化しないと数学的に証明しているのである¹⁶⁵⁾。

164) 置塩、『資本制経済の基礎理論』145頁。

165) 武井、前掲『マルクスの利潤率低下法則と…』81頁以下。↗

ここで、置塩定理の費用基準から演繹されるもう一つの新しいマルクス批判、マルクスの当時における技術水準制約説について若干考察しておこう。

置塩氏は、比較的新しい著作で次のように書いている。「これから資本主義が逃がれるみちはただ一つ、この結論の前提をなしている C/N の十分な増大、生きた労働と生産手段に対象化された労働の比重の十分な低下をさまたげることしかない」（置塩『マルクス経済学Ⅱ』169頁）と前置きした後、以下のようにM.ブローグと同様マルクスの「 C/N の十分な増大」つまり有機的構成を高める技術類型（本稿でいう労働節約型技術）に関する「事実認識」の限界を指摘し、その後資本節約型の技術発展（今もし O' を高めない技術を資本節約型技術とすれば）が利潤率低下法則そのものを無効にすると資本主義の自動崩壊論をもって暗示している（同上、169～70頁）。

マルクスも確かに低下法則の反対に作用する要因として固定資本部分の節約について語っている。その限りで資本節約型技術は、直接的には低下法則に逆らう現象を生み出す。しかしJ.ロビンソンが看破したようにたとえば資本節約という一定の特殊な技術類型は、他の対立する労働節約型技術の極への転換を必ず伴うのであり（第1節註13）の私稿『下』177～9頁）、しかも資本節約型技術といえど、社会全体に生産性上昇をもたらす限り最終的には労働節約にも帰着せざるをえないことは言うまでもないことであろう（この点についても、本節の注170）の私稿で言及している）。

もちろん、論者は、自動崩壊論に組みしないが、生産性を高める資本主義の内的矛盾として低下法則の意義は、今日の独占資本主義においても新しい特徴を帯びるとはいえ貫徹されるものと考えている。

ついでに、低下法則を放棄した氏の現代資本主義批判のあり方を託宣願おう。

「だが、労働生産性を上昇させつつ、 C/N を上昇させないような新技術の導入が可能であるとすれば、資本家階級は、必死になって、このような技術導入を行なおうとするであろう。そのために国家の全面的援助を要請するであろう。…（略—武井）したがって、 C/N を高めないように、しかも労働生産性を引き上げようとする独占資本の動きと、これに対抗して、労働者や住民の安全、環境保全のための支出を強要する人民のたたかいは、きわめて大切になってきている。」（同上170頁）

これだけの資本主義批判であれば、今や資本主義制度そのものへの「人民のたたかいは」不用となろう。単に資本主義生産の発展の「行き過ぎ」つまり自然および人間への破壊を防止すれば足りるということにならざるをえない。少なくともここでは、初期の氏の生産関係そのものへの政治主義的一揆主義的見解と裏腹に資本主義無矛盾論である。少なくとも、「人民のたたかいは」、独占および国家の資本主義支配階級に対して、労働生産性の発展を制限し、阻止するという極めて保守的・非科学的見地に転落してしまうものといわざるをえない。↗

本来、新しい機械設備の充用は、相対的剰余価値の生産の主要な方法である（ここでは労働強度は問題にしない）。そして既に明らかにしてきたように、 α' 上昇により必要労働部分の労働力価値の縮減を達成し絶対的でなく相対的な剰余価値の取得を資本家に可能としたのであった。しかし使用価値単位の実質賃金一定でなく、階級闘争でその労働力価値・価格を維持したり、また α' が一般化し全消費財つまり労働者の生活資料に及ぶ時、価値減価が生じたりして、労働者側からしても、資本家側からしてもその「相対的な」剰余価値を喪失するのである（R上昇）。なぜなら周知のようにあらゆる機械は労働生産物として商品に対して労働によって自己の価値を価値移転させるだけで労働力の

これまでも本稿が明らかにしてきたように、利潤率低下法則は、商品および資本そのものの内的矛盾を展開するものであり、その国民の経済水準が未発達で、経済的土台が規定的役割を果す限り、全国民経済を支配し作用する根本法則である。たゞ傾向的の法則という名の示すように、常に必然的に明示的でなく、基本的に支配階級が強力であればあるほどますます潜在的・長期的形態をとることが注意されねばならない。信用恐慌等が回避されるようにもなった今日、インフレ政策等を通じ支配者階級は、低下しようとする利潤率を食い止めあわよくば上昇させようと雇用対策を含め様々な金融・財政政策を画策する。だから、ケインズによる有効需要創出政策以降の今日なお、多くの国民は失業におびえ、国内外の貧富の差は拡大し、日本では、管理職あるいは専門職の過労死まで発生しており、国民の身体的精神的社会的苦悩は解消していないのである。

これらに対する国民のたたかいは、基本的にはすべて、低下法則と直接ないしは間接に何らかの結びつきを持っているのであり、その限りで、全ゆる戦いは、低下法則の顕在化、実現化の過程そのものなのである。その典型的な闘争が、直接、利潤率の低下をもたらす時短による利潤源泉の制限（シュランケ）あるいは削減であり、また置塩氏も指摘した環境保全運動も含め、国民の一部にすぎない資本家階級グループの不当なつまり反社会的利潤獲得にブレーキをかける結果にならざるをえなくなるのが、あらゆる国民運動の経済的役割であろう。第4節で明らかにしたように経済法則である低下法則といえど、国民の意識形態である上部構造の作用を無視して作用するのでなく、一定の上部構造、さらには、労働者階級を中心とした国民の社会変革活動を通じて、トータルなあるいは究極的な形態で実現されるということである。低下法則は、資本主義社会の物質的・文化的発展が高度化すればするほどますます複雑で多様な発現形態をとるのである。そしてその発現の水準もまた、国民的運動と共に必然的に高まるのである。

ように新たな価値創造を行なうわけではないからである。

そこで想い出されるのが、置塩氏の「いわば生産財の『自己増殖率』のようなもの」¹⁶⁶⁾ という生産諸手段についての考え方およびその扱い方である。

われわれは想像上にしろ完全な自動機械社会においては、価値を創出する労働が含まれていない限りでそれに付随する一切の「価値」関係、概念自体無用となる。現代のように資本制下での機械の採用は、マルクスに従えば労働者数 V さらには N の絶対的な減少（一定の機械生産における C 増大による N 自身の増大を前提すれば相対的な減少となる）となり、 N/C たる μ' が当然低下することになる。だから個々の相対的剰余価値のための新生産方法への転換は、その生産財に関して言えば常に N を減少 ($N < 0$) させる C ($C > 0$) つまり $\mu' < 0$ に役割を無限に果たしていくものと考えられる。 α' 向上によるこの労働節約過程こそ労働を「普遍化」し、抽象的な価値関係を止揚した社会主義社会さらには自由の王国への施回軸であった。

もしそう想定できるならば、生産財生産における「純生産量」を生産財 C の「自己増殖」¹⁶⁶⁾ という捉え方は、生産手段を所有する資本家階級の頭脳の産物にすぎず、ましてその率の増加は現象的な幻想にすぎないであろう。

置塩氏は、自己増殖率の上昇としての純生産量の増大という C の相対的な減少つまりマルクスのいった「不変資本の諸要素の低廉化」を軸点として、自らの経済学体系を構築している。現代の独占資本主義は、相対的剰余価値とりわけ労働強化をとともう C の低廉化をバネとし α' 上昇を急速に進めている。この意味で μ' 低下そして P' 上昇への氏の基本的考え方は、独占資本の資本節約型の革新的技術類型に負うものである。

この独占資本の新しい技術形態の変容を定式化し、マルクス P' 低下法則への新たな影響を考察することは、重要でありまた有益なことであるが、問題は、 μ' を C の低廉化による P' max の面からのみつまり分配率ないしは m' 率の面からのみ分析し、(既にふれたように C の低廉化には「最低資金量」の増大という限界があるばかりか)、何よりも α' 上昇を V または N の減少として全く把

166) 置塩, 『蓄積論』1967年, 48頁。

握していないことにある。氏の定理さらには経済学体系には、C低廉化のメカニズムがあるだけで、労働価値の源泉であるN減少のメカニズムは存在しないのである。だから新しい機械設備の生産過程への導入が、理論的に（可能性であるか現実であるかを別として）Nのマイナスを意味するものとして正面から取扱われることはなく、 μ' が単にCの上昇する「自己増殖率」としてのみ現象するにとどまるのである¹⁶⁷⁾。

この氏の基本的な欠陥は、指摘してきたように、リカードと同様労働日あるいは労働者数Vまたは生きた労働量Nを無意識か意識的にか不変とみなし、その具体的な減少、労働節約の観点を理解していないところにある。

「労働生産性とはなにか。またどの様に測られるべきか。労働の生産性は一定時間の労働によって、ある種類の生産物をどれだけ生産できるかによって定まる。従って、逆にいえば、ある種類の生産物の一単位に投下された労働時間の逆数によって定まる。」¹⁶⁸⁾

さすが氏は、労働生産性が「労働時間の逆数によって定まる」ことをも認めている。しかしながら、氏は、これも既に問題にした資本制下の時短（あるいは相対的過剰人口）の実際的な進展を否定している点にもあらわれているように、生産性 α' の発展をもっぱら前者つまり「生産物をどれだけ生産できるか」に限界してしまい、後者の道を基本的には放棄してしまったと言わざるをえない。しかし前者の道が同時に「逆に」後者の道であるように、資本制下といえども前者の道から後者の道へも単に論理的可能性のみでなく現実的な運動として徐々に転化しうるし、また転化しているのである。まさにマルクスが低下法

167) たとえば、置塩氏は、生産財部門の生産において、その投入労働量を常に正つまり $\tau_1 > 0$ と扱う。もちろん労働量自体プラスであるが、生産財つまり機械製造であるかぎり、その使用において投入された労働量以上に労働が節約されねば（Cは不変として）機械たるゆえんはないのである。その使用は、もう一つの消費財部門で実際に節約されることになるのであるが、その収支を生産財で決済するならば、生産財部門での労働量は、最初からマイナスの値をとらざるをえないはずであろう。なおこの点についても小生の前掲論文でふれている（「マルクスの利潤率低下法則と…」85頁）。

168) 置塩『再生産の理論』前掲、22頁。

則で長期的傾向として述べた真意は、そこにあったとってよい。

拡大再生産は、必ずしも単なる生産物の（少なくとも価値の）量ではなく、一定の労働力人口の増加により労働節約の進展も可能なものであり、今日でいう真の豊かさとはまさに労働者階級の「自由時間」の増加を抜きに語ることはできないはずである。

第三は、では何故氏にあってはP'低下を生じたのであろうか？ その源泉は何か？ 置塩氏にあってはこの源泉は不明であり、数式上で抽象的に示されるにすぎない。Cの節約を源泉とすることは、これまでふれてこなかったが結局相対的剰余価値から発する特別剰余価値の取得にはかならないのではないか？ という疑問である。

氏は新生産方法導入前後の費用を比較した不等式からP'低下ではなく反対にP'上昇を証明している¹⁶⁹。だが、同式は、価値と価格の乖離がないとすると、新生産方法後は価値の減少を示しているはずである。だから γ が常にプラスと設定することはできず、むしろ利潤率（ $(1 + \gamma)$ の場合の） γ は、個々の商品レベルであるかぎりマイナス（ $\gamma < 0$ ）が常態とならねばならない。生産コストが低下するだけ、商品価値も低下するのであるから当初の想定から当然その価格の低下を意味するからである。労働価値論から見れば置塩定理における、選択不等式とマークアップ方式の間には矛盾があるのである¹⁷⁰。

もし、費用を低下させる商品が新たに γ をあげることが可能とすれば、それは、他の資本家よりつまり標準的生産方法より優れた生産方法を早期に率先的に導入したことによる新しい競争によって価格低下するまでの特別利潤の獲得以外（独占利潤も同様のものと考えれば）にはないであろう。（もちろん労働者のR一定なら相対的剰余価値自体だが）。資本家間での利潤量の奪い合いであり、旧技術の生産者の利潤を新技術のそれが奪い、やがてその生産方法が標準的となれば消滅する利潤源泉である。置塩氏のC低廉化メカニズムからして、

169) 置塩『資本制経済の基礎理論』前掲、142頁。（なお1財モデルの簡単な証明は、武井「前掲論文（下）」、130～1頁にある。）

170) 武井「いわゆる『置塩定理』に関する一考察」（マルクス・エンゲルス研究者の会『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第20号掲載予定）

P'上昇は、一時的な特別利潤を一般化し、長期化できる独占資本の行動様式を反映したP'モデル（労働節約の観点を欠いた）と言える。もしマルクスの立論がR上昇なら、多くのマルクス経済学者が批判したように、氏の定理の立脚基盤は、ある商品の個別的価値と社会的価値の差額から生まれる特別利潤にしか求めることはできないとも言わざるをえない。（ただし、R一定なら相対的剰余価値¹⁷¹⁾）。この点、小生は、氏の「特別利潤の問題は本題ではとりあげられない¹⁷²⁾」という留保を鵜呑みにし、諸氏の論点の可能性を充分考察せず同定理の分析に向ったことを若干自己批判すべきかもしれない*。

171) 富塚良三『蓄積論研究』1950年、542頁。

鶴田満彦「利潤率低落法則の学史的意義（宇佐美，宇高，島共編『マルクス経済体系』(II, 1966) 89頁。

鈴木滋「資本蓄積論への一視角」（九州大学『経済論究』第35号1975）36頁。

松尾純「マルクスによる利潤率の傾向的低下法則の論証」（桃山学院大学『経済経営論集』25-1, 1993年）19頁。

松橋透「『収益性危機』と利潤率の傾向的低落」（中央大学『商学論集』第24巻第1号, 1892年）

172) 置塩『資本制経済の基礎理論』153頁。

※ 脱稿後、R.ロスドルスキーと共に、J.ロビンソンや、P.M.スウィーヅらのマルクス低下法則批判に対する上限論を展開し反論した富塚良三氏の新しい同法則に関する論考を読むことができた。柴田敬氏、置塩信雄氏、根岸隆氏らの近代経済学アプローチに対する富塚氏の平明かつ率直な批判は、同アプローチの再検討を迫る貴重な法則擁護論文となろう。氏の検討の意図、方法そしてその結論は、基本的に（遠回りしてしまったが）本稿が到達した点とも一致すると考えられ、一つの批判として可能である。

だが富塚氏の「個別資本にとっての事実をその総結果としてもたらされる社会の資本総体にとっての事実とを、事実上において混同ないしは同一視することによってこの『法則』定立を批判しようと試みられた」（220頁）所説という論点は、本稿ではほとんど論証されておらず、しかも本稿の理解に必要な不可欠と考えられるので簡単に紹介させていただく。なお文献はいずれも中央大学商学部『商学論纂』（第33巻第6号、1992年8月）所載の富塚良三「『利潤率の低下傾向』論」である。

氏は、マルクスにそってまず「新生産技術の導入・普及にともなう特別剰余価値(ΔM)の成立→消滅・その対極における負の特別剰余価値($-\Delta M$)の成立→増大のメカニズムを通じて、〈価値法則〉が〈競争の強制法則〉として作用し、個々の資本を絶えずより高度な生産技術の採用に駆り立てる次第を明らかにし」た。

後、 O' 高度化が「投下不変資本総額に対する生きた労働量の減少」(Vの相対的減少つまり労働の節約を意味する)と「剰余価値量の増大限界そのもの」(これがいわゆる上限 μ である)の低落により、「個別諸資本の運動が逆に社会的結果としては一般的利潤率の低落を結果する」として「マルクスの『法則』定立の含意」(以上も220頁)を審らかにする。

特別利潤のところでは、本節でも既に(注170)で論じたように置塩不等式とマークアップ方式の利潤率との間に矛盾あるいは必然性がなく、「もともと旧価格と新価格の方程式体系だけで新技術の導入・一般化にともなう生産価格と利潤率の変化方向を確定しようとする事自体が無理なのである」(231頁)と断定している。本稿では、 O' 高度化よりむしろ後方の労働節約の観点から置塩氏らを批判しているが、富塚氏は、むしろ前方の特別剰余価値の問題に進んでいる。原理的な労働節約を問わず商品量の増加としての相対的剰余価値の増大として生産性上昇を問題とすれば、富塚氏の言う特別利潤論となる。

さらに具体的な置塩氏の批判に関して言えば、富塚氏の上述の見解の一層適切な事例へと発展できると思われる点がある。

富塚氏は、新技術のもとでの最大可能利潤率が初発の利潤率以下となることはないという置塩定理に対し、「しかしその新技術が一般化したのちにも最大可能利潤率が初発の利潤率以下とならないという保障は全くない」(224頁)として、「強められた労働」という具体的な例示でもって置塩定理に切り込んでいく。

「新しい技術を導入したその個別資本のもとでの労働は〈potenzierte Arbeit〉、『能力を高められた労働』ないしは『強められた労働』として作用し、平均的なないしは標準的生産条件のもとでの労働よりも同じ時間内により多くの社会的価値を産み出す。それを考察すれば、新技術を導入した資本のもとでの『生きた労働/死んだ労働』は $(\tau_1' k) / (a_1' t_1')$ (但し、 $k > 1$) として表わされなければならない。ここに k は、『強められた労働』としての作用度合を示す係数である。したがって、 $k > 1$ であるから $(1 - a_1') / a_1' = (\tau_1' k) / (a_1' t_1') > \tau_1' / (a_1' t_1')$ であり、 k の値如何によって、すなわち『強められた労働』としての作用度合——その値はかなりに大きいものと想定してよいであろう——による特別剰余価値の取得量如何によって、たとえ $(1 - a_1') / a_1' > \gamma$ であっても、 $\tau_1' / (a_1' t_1') < \gamma$ という可能性は充分にありうるものであり、『生きた労働/死んだ労働』がもとの利潤率を下回るような生産条件の採用を排除するものでは決していないのである。

新技術の導入は特別剰余価値の所得によってその資本にとっての個別的利潤率が顕著に上昇しうるからこそ行なわれるのであるから、その意味での利潤率を γ' とすれば、当然 $\gamma' > \gamma$ であり、したがってまた、その資本のもとでの『生きた労働/死んだ労働』すなわち最大可能利潤率 γ'_{\max} が初発の利潤率 γ よりも大であ

第四点は、第二および第三点とも関係してくることになるが、置塩氏の技術選択定理はあくまで個別資本レベルの行動規範の問題であり、競争あるいは階級闘争を通じた後の、総資本あるいは総国民レベルの集団、社会原理を定式化したものではないということである。少なくとも氏のモデルではそれらの区別は「トートロジー」として扱われている。

労働の生産力を前提とし、マルクスのP'法則を検討する置塩氏を「俗流経済学」と見なす理由はないが、「競争においては、すべてまちがって、すなわちさかさまになって現われる」¹⁷³⁾ というマルクスの指摘は資本家の主観的目的に反しての客観的立場が再び見直さるべきことを教えている。

またマルクスは、時短に関連した文脈の中で、同様のこと、資本主義生産における「内在的法則」としての個別資本家への時短の強制（法則）について、

↓のことはいうまでもないことであるが、しかし」(223～4頁)と上述の氏の結論へと結びつけられる。

だが明らかなように、「強められる労働」は、当然 $\gamma' > \gamma$ をもたらし $\gamma' < \gamma$ をもたらすものでない。現実の新生産方法での γ が変化するという氏の趣旨では問題はないが、たゞその可能性を指摘しているだけである、つまり γ' の不確定性を例示したものでその低下を論じてはいない。この富塚氏の展開は、余り重要に見えないが実はそうではない。たとえば、次のような展開が可能となる。

富塚氏は、 $\gamma' > \gamma$ に帰結する「強められた労働」 k を新技術生産過程に導入したが、逆に $\gamma' < \gamma$ をもたらす事例として、労働時間短縮係数 h （ただし、 $0 < h < 1$ ）を導入してみよう。富塚氏の方法と同様に、 $(1 - a'_1) / a'_1 = \tau'_1 / (a'_1 t'_1) > (\tau'_1 h) / (a'_1 t'_1)$ となるから当然 $(\tau'_1 h) / (a'_1 t'_1) < \gamma$ という事態が実際に生じるのである。まさに富塚氏が示唆したように「最大可能利潤率が初発の利潤率以下とな」る結論にも至るのである。

以上のような時短の例をとれば、富塚氏の主張つまり「置塩氏は新技術の導入にさいしての新技術のもとでの氏の言う『生産費』すなわち費用価格は、旧生産技術のもとでの現行の価値ないしは価格で算定されなければならないとして、この間の区別を強調されながら、数学式を展開されるにさいしては、いつのまにかこの両者、すなわち新技術を導入する個別資本にとっての事実とその新技術が一般化し、それが平均的生産条件となつてのちのその部門の全資本ないしは社会の資本総体にとっての事実がすり変っているように思われるのである」(224頁)というその区別と混同性とを一層明確化するであろう。

173) マルクス、B.25, S.240～1, ⑨394頁。

言及していたのであった¹⁷⁴⁾。

残念ながら、時短による利潤率の傾向的低下というこの新しい形態を、置塩定理さらには置塩経済学体系に組み入れることは、相対的過剰人口論がそうであったように、その継承たる時短論であるかぎりにおいて不可能である。精々、氏のいう実質賃金率 $R = B/T$ において、 R 上昇という枠組みでのみ時短論(T の減少)が採りあげられても、同時に生活資料 B の α' 上昇による低減つまり R 一定という前提に固執するかぎり、自己撞着し何ら剰余価値量さらに利潤量に重大な影響を生じないのである。まさにマルクスの引用に示したように時短は、個別資本金家への強制法則として、「置塩定理」を超え、直接、総資本における M の源泉 N の減少要因として作用し、今日における P' 低下法則の最も鮮明な形での「傾向」を示しているのである。この具体的な統計については、第一次接近にすぎないのであるが本稿第一節の第④式のあとで図示したT.P.ヒルの実証研究からの時短 h' と P' との相関関係で一目瞭然であった。

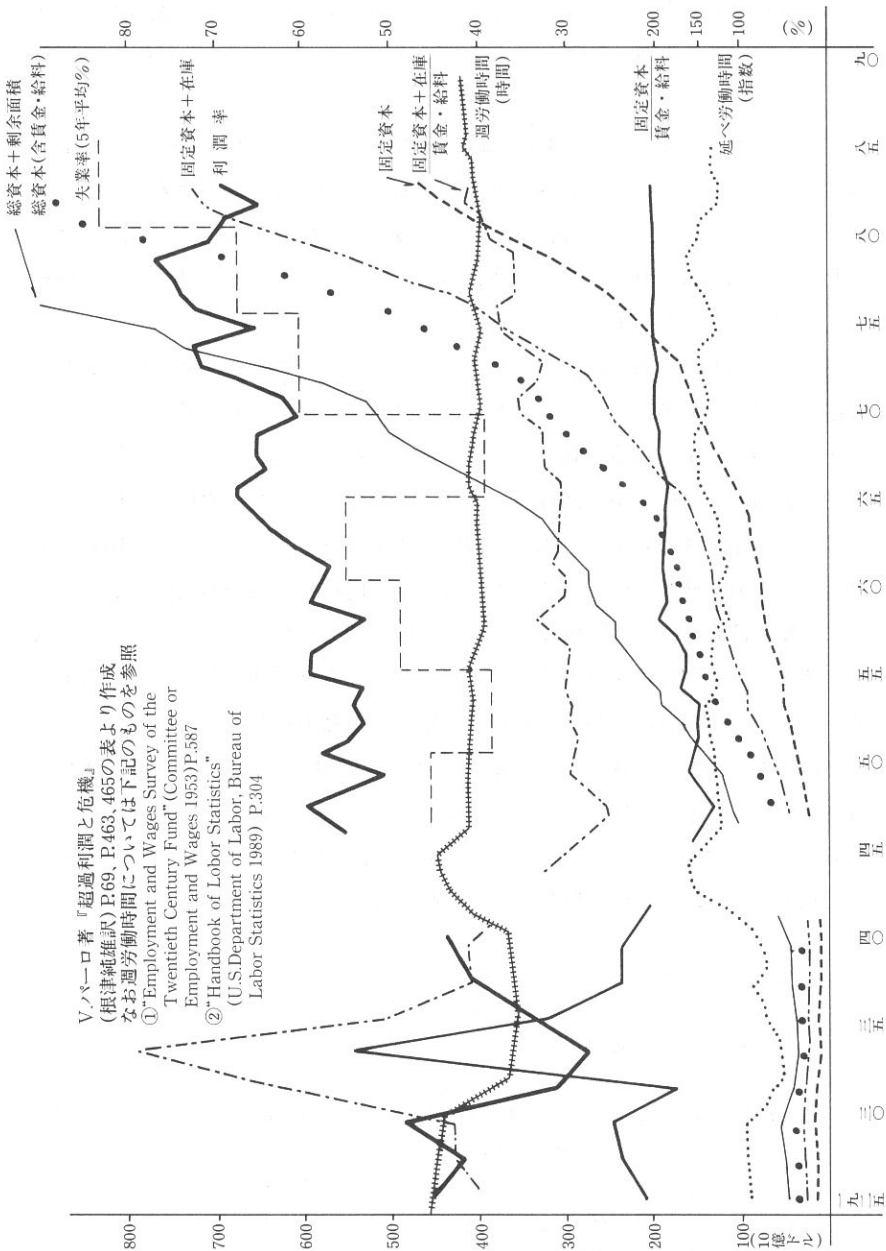
われわれは、この相関関係を一層確めるために次頁に私製のグラフを掲げておく。最近のV.パーロの著書に掲載されている資料に依拠したものである¹⁷⁵⁾。

もっと詳細な検討がなされるべきであるが、ここでは、議論にかかわる若干のことがらのみ言及する。このグラフにおいてアメリカの1925年から80年頃までの利潤率と労働時間の関係に注目してほしい。全期間通していえることは、経過年数とともに上昇している破線、直線グラフ——下から固定資本 C (ただし原材料を含まない) + 在庫 + 賃金・給料 V (ただし M を一部含む) + 剰余価値 M と順次積み上げ方式で示してある——とりわけ最上階の総資本 + 剰余価値($C + V + M$)のグラフにおける M の(他の諸グラフより一層の急上昇が示している)急増つまり M' の上昇こそがアメリカにおける P' 上昇の最大要因となっていることである。そして逆にマルクスが想定した O' (ここでは狭義の固定資本(C の一部)と「広義」の V (つまり $+M$)との比は、低下こそしていな

174) マルクス, B.23, S.285~6, ②464頁。

175) V.パーロ『超過利潤と危機——現代アメリカ資本主義——』(1991年, 振津純雄訳)なお原書は“Super Profits and Crises: Modern U.S. Capitalism” by Victor Perlo (1988, New York) P.75, 523, 525。

労働時間の短縮と利潤率の傾向的低下法則について



いが、1960年代以降はほとんど一定であることである。まさに置塩氏が先に指摘した状態がこの時期に相当するし、置塩定理にもとづく P' 上昇傾向が顕著といえよう。

V.パロがマルクスの P' 低下法則を擁護して、ボウルス・ゴードンおよびワイスコップらの「社会主義的な弁護論」者を「強力な」反対諸要因による一時期の P' 上昇にすぎないと批判する時、置塩氏の立論から言えば、彼らは同じ軌道にあるばかりか同氏の不変資本の節約にもとづく同定理は軌道自体を設定したものといわざるをえない。

「これらの弁護論者が無視していることは、マルクスが利潤率の傾向的低下の法則を説明したあと、それと反対に作用する次の5つの要因を列举したという事実である。1 搾取の強度を高めること……略(武井)……2 賃金を労働力の価値以下に……略(武井)……押し下げること。3 原料、機械などのコスト……略(武井)……資本の有機的構成を低下させること。4 相対的過剰人口……略(武井)……アメリカへ入国する何百万人もの密入国労働者。5 ……略(武井)……外国貿易。……略(武井)……かくして、『反対に作用する諸要因』が利潤率を維持または上昇させさせるほど強力なので、利潤率の低下する『一定の事情』が存在しない時期は、当然あるかもしれない。』¹⁷⁶⁾

だが他方、厳密な意味での O' は、——たとえば在庫を加味した固定資本／賃金・給料、比率から察せられるように——まだまだ鈍いが上昇傾向を示しつつあるし、相対的過剰人口つまり失業率も P' を低下させるほどではないとはいえ戦後の二倍近くに達し無視しえない高さになりつつある¹⁷⁷⁾。マルクスに言

176) V.パロ同上、119～20頁、P.132～3。

177) 「実際に、アメリカにおいて、資本の有機的構成の比率は、1950年における2.85から、1983年における4.08へ増大した。(…略(武井)…)。では総利潤率が低下はなく、上昇したというのは、どうしてであろうか。たった一つの答があるだけである。剰余価格率がよりいっそう速く上昇して、1950年と1983年のあいだにほぼ倍増したのである。」(同上、118頁。P.132。)

「労働者の研究でさえ、『平均』失業数が、どの所与の年においても、ある時期に雇用されなかった人々の一部しか促えていないことを、明らかにしている。このようにして、BLSは、1985年に失業と公式算定された830万人について、平均で↗

わせれば、 α' 上昇による価値減価つまり恐慌が襲来する状況が整いつつある、あるいは現代の高インフレ率や財政赤字等の「構造的危機」と呼ばれていることに現われつつあるともいえるだろう。

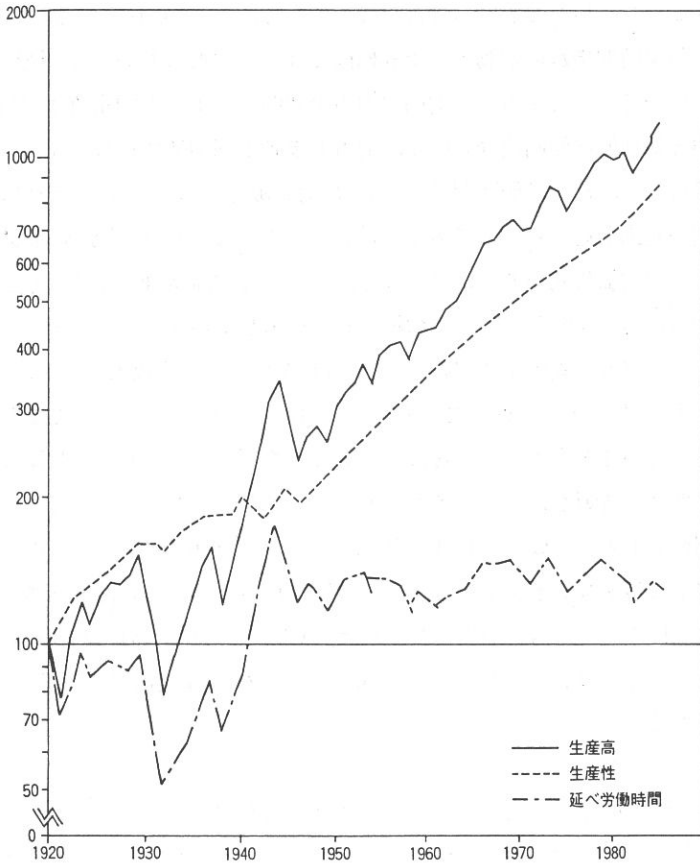
だがここで注目しておかねばならないことは、 P' の変動と労働時間とりわけ延べ労働時間指数の変動とが上昇傾向ではなく波形においてだが極めて類似、対応していることである。平均的な週労働時間はちょうど固定資本／賃金・給料比率と対比的な傾向運動の中で、前者も後者と同様60年代ほとんど一定に近い状態にあり、延べ労働時間ほどに P' に対し敏感ではないが、それに準じた同方向の変動が見られるのである。言いたいことは、 P' の変動の基礎に延べあるいは週労働時間があるだけでなく、それらの増減微妙な変化すら逆に P' の変動の仕方に反映し、さらに増幅されて投影していることである¹⁷⁸⁾。

アメリカ資本主義生産様式のもとで、 O' を目立って高度化させない機械装置の導入が M' の上昇を促していることは明らかであろう。とすれば労働強度も耐えがたいほど高まっているはずである。そこでもしマルクス時短モデルからの必然性、時短をたとえドイツほどでなくても一割でも、いや5%でも週労働時間が低下すると仮定すれば、 P' に一体どんな変化が生じるであろうか？ 5%以上の急速な低下が生じることは容易にわかる。もし賃下げあるいは労働力の価値以下への低下が生じなければ、 M' が高ければ高いほどますます急降下せざるをえないのである。これが、マルクス P' 傾向的低下法則の新しい形態である。¹⁷⁹⁾

↘は総数2100万人の個別労働者が、この年の一時期、またすべてをつうじて失業していたことが公式に認められる、と報じたのである」からだろうか、パーロは、失業率の算出に当たってBLSの数字を倍加してグラフを描いている(同上、69～70頁、P.74～5)。だが本稿では、目盛りの都合もあり元にもどしてある。

178) 「図3-1における製造業生産高線は、1930年代における急激な低下と、第二次世界大戦を通じてのより激しい急上昇を除いて、こまごました下降と頂点を伴いながら、ジグザグに上昇している。1985年までに、それは1164で、1919年水準の11倍以上であった。1950年にいたる延べ労働時間線は、事実上、生産高と一致したこまごました昇降とともに、急上昇と急下降を伴って、この線は、なおでこぼこの台地にとどまり、ほんの三分の一高いだけであった。」(同上、59～60頁、P.63～4)

図3-1 アメリカ製造業の生産高, 延べ労働時間, 延べ労働時間あたり生産性, 1920-1985年 指数: 1919年=100



〈出所〉 V.パーロ前掲書, 60頁。P. 64。

179) V.パーロは「労働時間に表われるマルクスの剰余価値の法則の正当性は、国際的に証明されている。資本主義利潤の最も急速な増大は、韓国においていたるところで生じている」(同上, 43頁, P.45) こともまた「彼が長く労働すればするほど、それだけ多くの利潤が雇用者に生じ」、労働者にとってその「時間が経過するご

一節を構成する紙数をかなりこえてしまったので、P'法則の時短との関わりについての小生の意見を、次の最後の節で、まとめをかねて述べることにする。

第7節 マルクスの利潤率低下法則における時短の意義

——結論と若干の問題点について——

マルクスの利潤率P'低下法則と労働時間短縮との理論的解明を続けてきた本稿が明らかにしてきたように、まず時短は資本主義生産様式の自立つまり絶対的および相対的剰余価値生産の拡大を基礎として、また他方、労働者階級における肉体的・精神的あるいは個人的・社会的制限を梃子とした階級闘争によって獲得せられたこと、そして一層生産性を高める革新的な機械設備等Cの導入は、労働者に新たな労働強化f'を強制すると同時に再び時短h'を必然化するような「一つの転換点」を労働者階級の前にもたらすのである。そして時短の反復性へ移行する。

一方の労働強化と他方の時短とはまさに労働節約の資本主義的形態である。こうした労働の生産力 α' の発展ともなう労働強化f'と時短h'の進行、つまりマルクスが想定した「時短モデル」こそ、今日のまだ部分的だが世界的な時短傾向下におけるP'低下法則を規定する基本的枠組みと見なしうる。あらゆる事業所内における経済つまり人(V)的および物(C)的費用の節約は、内部での労働強化による酷使とともに外部における莫大な人的浪費(および物

とに、エネルギーの、つまり生気の消耗が累積することを知っていた(同上、41頁、P.42)し、しかも「アメリカ資本の利潤率における急上昇傾向は、変化するだろうか。確かに、しかし。若干の労働者組合指導者は、この問題について明晰さを欠いているかもしれないが、しかし、利潤量はもちろん、利潤率を低下させることも、労働者階級の目標である」(同上、122頁、P.136。)と極めて妥当な国際的命題(「超国籍企業の活動を排除(oust)」)を述べているにもかかわらず、さらに進んで少なくともアメリカ国内のP'低下法則「実現」に最も緊要な労働時間短縮の意義について充分認識されていないことは、価値ある本書の不満の一つといわざるをえない。

的消尽)つまり失業者N(と自然破壊)に帰結する。だがこうした相対的剰余価値生産のための資本主義的生産様式は、資本の有機的構成O'さらに生産のそれ μ' を高め、究極的にあるいは傾向的にP'を低下させる必然性を内包していた。 α' 向上にともなうCの最低必要賃金量の増大に対する相対的な産業予備軍Nの拡大および労働時間短縮 h' による剰余価値(源泉)自体の縮少である。

いま、使用価値増大による相対的剰余価値を考慮外においても第16式は、

$$P' = \frac{V \times m' \times h' \times f'}{V + C} < \frac{N \times h' \times f'}{C} = \mu' \times h' \times f' \quad \dots\dots\textcircled{17}$$

と書き改めることができる。

この式は、仮に労働強度 f' については問わないとすればたとえ雇用労働者数Nが一定であったとしても、 $h' < 1$ つまり平均週労働時間であれ年間総労働時間であれ時短が実現された限り、 m' の如何にかかわらずその分だけ μ' を下げると同時にP'をも低下させることは明らかであろう。しかも m' が高ければ高いほどP'の低下は一層激しくなる。時短は、通常、他の諸条件を一切変化させないからである。新生産方法導入後の労働強化の結果(この時P'は上昇するだろうが)労働者階級の階級闘争によって獲得された直後のものであれば、賃金の「硬直化」により m' は一定どころか低下する事態が発生しうるのである。

「労働日をひきのばす場合、資本家はまゝより高い賃金を払いながら、しかも労働の価値を下げるができる。賃金が上がっても、それが、搾取される労働量の増大とそのために生じる労働力の衰退速度の増加に及ばなければ、そうなる。」¹⁸⁰⁾

マルクスの時代とちがって、今日のわれわれは、時短によってこれと全く逆の状態に資本家階級を追い込むことが可能となりつつあるし、またあったのであるとみる。

180) マルクス, B. 16, S.144, 全集版145頁。

既に見てきたように、同じ資本主義的生産様式でありながら一切の労働者の権利、階級闘争を蹂躪したドイツ等のファシズム諸国での時間延長への道を別とすれば、大恐慌期のアメリカ、第二次世界大戦中のフランスそして戦後の西ドイツでの時短の道は、基本的に賃下げなしの大幅な P' の低下を現象せしめたのであった。その点、戦後の先進諸国とりわけ、アメリカ、日本等における長期間の時短停滞は、労働強化に対する労働者の反抗を懐柔し階級闘争を圧殺するファシズム換言すれば絶対的剰余価値生産増大体制へのボーダーライン上にあったし、またあるといわざるをえないであろう。前者が必ずしも優勢でない限り、世界は岐路に立たされているといえる。

労働時間の短縮の具体的な仕方、実現の時期は、各国のそれぞれの階級闘争や国民の社会的慣習等によってもまた時代時代によっても異なっていることはいうまでもない。だがこれまでに論じてきたように、資本主義的生産様式の発展が、労働力の生産性向上を旨とするかぎり、労働者階級による自由時間さらに生活時間の拡大は、紆余曲折があろうとも世界的潮流とならざるをえない。ある国の重要な産業部門における一企業内であっても、その企業がその産業ではもちろんその国の全企業の中核的役割を果たしており労働組合の活動が全国レベルと連合している場合、同企業労資間の時短協約は、全国の産業・企業に波及するであろうし、また国家的紐帯の強い国家独占資本主義国では労働者階級による政府等により法律的労働時間規制が祖上にのぼらざるをえないであろう。個別資本レベルからであれ総資本レベルからであれ、時短促進の規制が効力を発し、ますます多数の諸企業、事業をとらえていく限り、時短の効果は一層急速となり一般的となる。この時短の一般化あるいは自由時間の「普遍化」は、直接、剰余価値の生産過程に「痛手」を与え、その「損傷」つまり労働節約は、総利潤量、総剰余価値量の絶対的減少をもたらし、資本および生産の有機的構成 (O' および μ') の高度化どころか P' 自体の即座の急落を必然的なものとする。この論証は、既に見たように全く単純なものであった。

時短下の P' の傾向的低下は以上の説明につきるが、なお若干の残された問題がある。その一つは、マルクスの低下法則における基本要因たる相対的過剰人口 N の減少と、本稿で主張する時短要因との関係についてである。もう一つ

は、労働強度 f' を如何に処理すべきかという点である。なぜなら、 f' が時短つまり h' を上回って強化されたならば、その効果は相殺されるからである。

まず、前者の問題から若干の考察を試みる。

この問題は、当然、詳細な実証研究を前提とするが、ここで重要な点は、 P' に影響する範囲でいえば、 N の減少と同様 h' の低下とは、対立せず同じ方向に作用する要因であるということである。ただ、何故、 N 要因に h' 要因を添加し、むしろ後者を今後重視しなければならないかという説明が必要であろう。

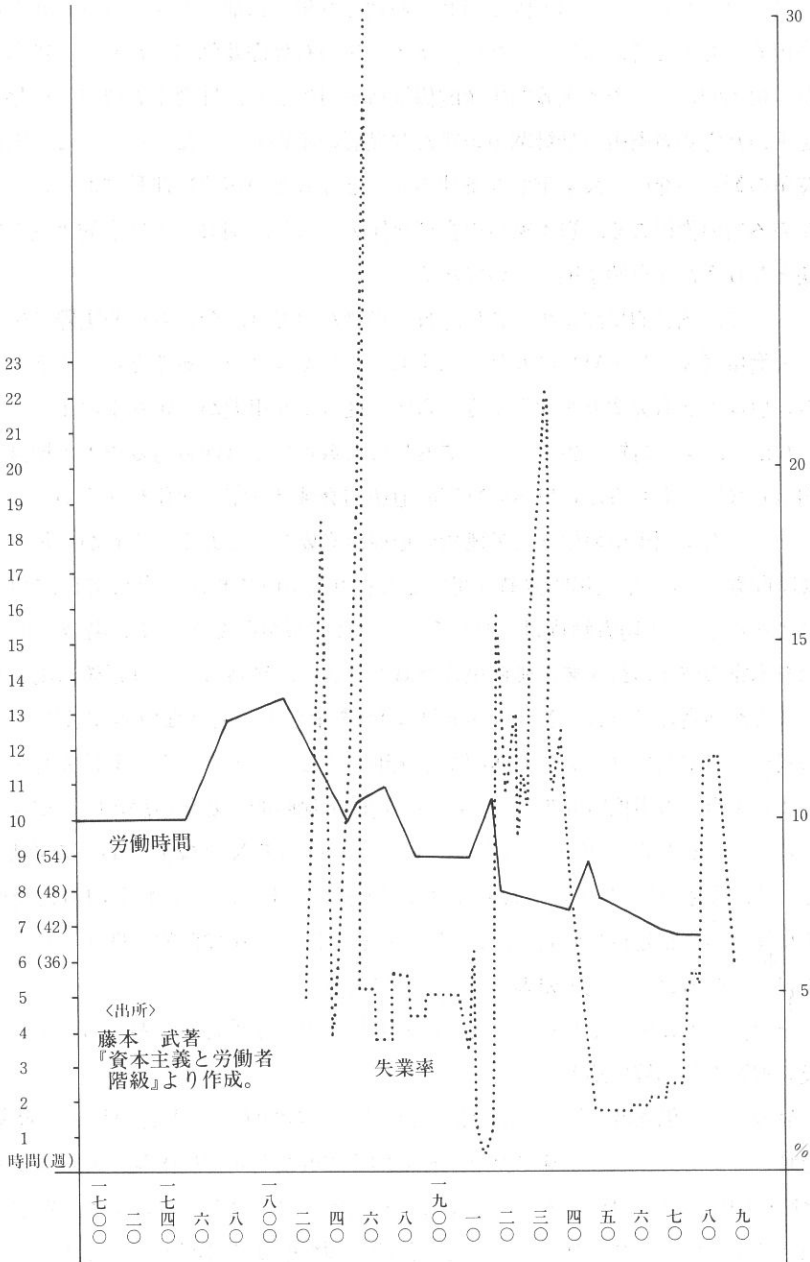
N 要因から h' 要因への代替過程は、専ら、その後の資本主義的生産様式および生産諸関係の変化に対応・反映したものである。既にふれたように、マルクスの時代の大量失業発生メカニズムは、大戦間期のロシア社会主義革命および世界大恐慌後の、上部構造たる国家による経済的介入により非常に限定された期間あるいは領域においてであるとはいえ、一定の抑制、制御を可能とした。このことは、個々に言及する余裕はないが、各国、各時代での時短期とほぼ時期を同じくして、直接、失業者対策をとるか、あるいは間接的に、失業保険政策をとるか等を問わず、何らかの失業者救済のための国家財政による雇用・労働政策がつまり N の「絶対的減少」阻止政策がとられるようになったことを意味する。

その雇用政策の効果については、十分な研究ではないが、たとえば、次のイギリスにおける失業率の変動グラフから、上昇期の最高水準が、1850年代の30%台、1930年代の20%台、そして1980年代前後の10%台という下降傾向に見いだすことも可能であろう（次頁の図）。

同グラフにおいてより重要なことは労働時間の減少である。1850年代まで一労働日12時間あったものが最近において週平均労働時間では半分には至っていないが7時間を下回っていることである。具体的にワークシェアリング（労働の分かち合い）による雇用創出とは言わないまでも、もし時短がこの120年余り進展せずマルクスのように増加していったとすれば、その後の失業率は、30%台以上に上昇しただろうとわかる。ここに本稿でいう N の変動と共にそれに代替する方法で h' の縮減が問題となるのである。

世界的規模でいえば現代においてもなお失業率が高く、時短も支配的である

労働時間の短縮と利潤率の傾向的低下法則について



とは言いがたいので、両要因は当面、並列され相互に補完しあってP'低下に作用するものと考えねばならない。ケインズの有効需要創出のための政策もまた、根本的には、資本主義的生産関係維持を目的とし、社会主義経済への移行を求めた労働者階級の階級闘争の新たな発展の産物であった。そしてこの階級闘争の新しい発展の最も重要な条件の一つとなったのが時短運動であった。時短の不断の獲得こそ、資本家への合理化圧力となり、国家への社会的世論の反映となりえた「自然法則」なのである。

そして、統計的に注意すべきは、Nの指標だけでは、今日もはや実際の生きた労働量 ($N = V + M$) の変動を示すものでなくなりつつあるということである。少なくとも失業率が大きく変わらず、従って雇用数が一定水準のまゝでありながら、もし時短が生じたとしてもNの人数だけでは何ら可変資本の増減を明示しない。もちろんC自体の物理的・道徳的磨滅は一定の変化を伴うが。

何よりも時間単位の生きた労働量の把握が必要なのである。それが「延べ労働時間数」($N \times$ 平均年間労働時間) であり単位が何であれ (今日では週のそれであろう) 「平均労働時間」である。とくに時短が進んでいない場合、前者は資本家の時々の最大剰余価値量の増減を意味し、後者のみより正確に現われる。だが前者だけでは、N要因かh'要因かを示さず、正常な資本主義的生産様式かそうでないファシズム体制かを区別しえない。とくにP'低下法則を検証する場合、週労働時間等その国の平均的労働時間の変化が決定的に重要であろう。なぜならP'低下(および上昇)は、単なるNの減少(および増加)でなく、上限 $\mu' = N/C$ の低下(および上昇)であり、しかも平均労働時間の短縮(および延長)傾向は、 μ' を直接変えずにP'を傾向的に低下(および上昇)させる最大の規定要因となるからである。

その他、Nに関してサービス業の絶対的増大という重要な問題があるが、今後の課題とし別稿に譲る。

最後に、労働強度f'の問題が残っている。この問題は、上記の世界の時短運動とはまた異なった意味でだが、その理論的解明が非常に困難である。その強度の限界、強度自体のあり方とくに精神的労働におけるそれはまさに無限に思えるぐらい多様であり、何よりも具体的な標準強度を計測することすらいく

つかの研究が行なわれているにもかかわらず充分科学的に示されていないのが現状である¹⁸¹⁾。それにサービス労働の問題同様小生もまたf'についてここで論及する余裕もなければ能力もない。たゞこの文脈つまり時短との関連で次のことだけ述べておこう。

最初の標準労働時間獲得以降の時短進行において、換言すれば、労働日の「最大限度」が確立されて以後、日常の労働におけるその時々相対的な労働強化が労働者の感性と理性において程度はともかく容易に補促されうること、そしてこのことが恒常的な労働組合等を通じて個々の企業なり産業において労働者階級の時短要求として組織されれば、労働力商品販売者としての労働者の当然の権利としてその実現の可能性が開示するということである。労働強度は、熟練度および教育訓練度が高ければ高いほど強めうるだろうが、同時にその熟練と教育のための労働者階級の「自由時間」の要求も高まり、実際、それらの継承・発展のために必要とするのである。単に肉体的・社会慣習的「制限」とどまらず、またそれら以上に伸縮性をもつとはいえ、それらと同等にやはり労働強度も「一つの最大限」、社会的に規定された一定の制限をもつと考えられる。一定の社会的・文化的水準には、一定の生産力発展と同様その社会での一定の平均的労働強度が成立し、後者は長期的には前者によって規定され、一定の強度以上には強化されえず、もし強行されれば、ファシズムでのようにその背景・規定要因であるその国民の文化さらには技術水準をも後退あるいは破壊せざるをえないからである。余談だがこの意味で日本における過労死予備軍

181) 労働強度の限界の問題は、近代経済学での資本家にとっての「最適労働時間」ということで、産出量増大のための労働時間の長さとの関連で考察され、労働者の側での労働力の労働支出量とその再生産（疲労回復）との関係が脱落しているか二次的なものであると考えられているのが現状である。この辺の事情については、内海義夫氏の先の著作『労働時間の理論と問題』（第3章以下）に詳しい。またその後、ヒックスらの「最適労働時間」説を労働者の生活時間構造論から問題とし批判したものに、やはりさきにあげている山本潔氏の著書『日本の賃金・労働時間』（後半二つの章）がある。

両氏のアプローチとは別に、労働強度の社会的評価に関連した労働の熟練性・複雑性の面から正確な労働量を算定しようとする新しい試みが見られる。泉弘志氏による『剰余価値率の実証研究』（第9章）である。

の存在は、日本の文化芸術が頓死する可能性を示唆するといえる。

「労働の搾取度、剰余労働と剰余価値との取得は、ことに労働日の延長および労働の強化によって高められる。これらの二つの点は、第一部で、絶対的および相対的剰余価値の生産のところで詳しく展開されている。労働の強化という諸契機には、たとえば一人の労働者がより大きな総量の機械設備を見張らなければならない場合のように、可変資本に比べての不変資本の増大、したがって利潤率の下落を含むものが多い。この場合には——相対的剰余価値の生産に役立つ大都会の方法の場合にそうであるように——、剰余価値率の増大を生み出す同じ諸原因が、使用総資本の与えられた大きさを考察するならば、剰余価値総量の減少を含みうるであろう。しかし、この〔労働の〕強化という諸契機には、そのほかに、たとえば機械設備の速度の増大のように、同じ時間中に確かにより多くの原料を消費しはするが、しかし、固定資本について言えば、機械設備を確かにより急速に消耗するとはいえ、それにもかかわらず機械設備の価値と機械設備を運動させる労働の価格との比率には決して影響をおよぼさない諸契機もある。しかし、取得される剰余労働の総量を増加させながら、使用労働力とそれによって運動させられる不変資本との比率を本質的には変化させないもの、そして実際にはむしろこの不変資本を相対的に減少させるもの、それは、とくに労働日の延長、近代産業のこの発明品である。』¹⁸²⁾

以上の文章は、『資本論』第三部「資本主義的生産の総過程」第三篇「利潤率の傾向的落下の法則」の第二の章（第14章）「反対に作用する諸原因」における第一節「労働の搾取度の増大」の冒頭にある。

マルクスは、 P' の低下に対して反対に作用する諸原因として、六つ挙げている。後から述べていけば、第六番目は、鉄道等の低利潤率の「株式資本の増加」であり、第五番目は、 C や V を安価にし P' をあげる「貿易」であり、そして第四番目は、 V が総資本の大部分を占め低賃金のため M' も量も異常に高くする「相対的過剰人口」の「対錘」である。第三番目にあげられているのは、既に置塩定理の検討で得た結論「不変資本の諸要素の低廉化」であり、第二番

182) マルクス、B. 25, S. 242~3, ③397頁。

目が同じく同定理で批判した「労賃のその価値以下への引き下げ」であり、そして第一番目が、上に引用した M' の増大であった。今日ではさらに不換制下における新価格システム（価格膨張傾向）をたとえ一時的なものにせよ反対要因に挙げられよう。

そこでマルクスは M' 増大の契機として、労働日の延長と労働強化について P' の法則と関連させて語っている。まず述べられているのは、労働強化についてであるが、この点について小稿を補なう貴重な指摘が明瞭になされている。労働強度の強化は、剰余価値総量の減少を含む相対的剰余価値生産による P' の低下を含みながらも、 O' を変化させず機械設備の速度増大等による P' 上昇をもたらすのである。

ここまでのマルクスの反対要因に関する分析ならびに考察には、個々について今後研究課題とされねばならないことを除いて、これ以上言及すべき点はない。だが問題は、 M' を高める最大要因の一方、労働日の延長という M 量を増加させるばかりか C をも相対的に減少させる「近代産業の発明品」にある。

われわれにとって自明の命題となった時短と、ここでのマルクスの時延とを入れ替え、時短をして、時延という第一反対要因の一方を全く逆転させ、 P' 低下の第一の促進要因に転換させねばならないこと、これが本稿最後の結論である。時短とは、マルクスの言葉を裏返せば、剰余労働量を減少させ、 O' ないしは μ' を全く形式的にも変化させず、むしろ実際 C を相対的に増加させるところの労働 M' の低減であり、 P' 低下法則の最も新しくかつ強力な原因である。少なくとも、諸反対要因は、その第一原因の半分を消失したばかりか、反転され第三要因 C 低廉化の最強対抗要因となったのである。

もとよりここでマルクスを批判するわけではない。たゞ後世の歴史にもとづく重要な事実を新たに添加、再構成せんとするものにすぎない。確かにマルクスが、『資本論』第一部で大胆に取り入れていた標準労働日の確立や時短の必然性メカニズムが当該箇所だけでなく第五編の中でも全くといってよいほど言及されていない。精々、上の引用では、時延に関する言及が強度に関するそれに比べ控え目に述べられていることで、マルクスの配慮を感じるだけである。おそらく時短の見地に到達した時、既にこの第三部は執筆済みであったと考え

られよう¹⁸³⁾。ここにもマルクスがこの第三部を出版しようとせず手を加えたかった理由があったのかも知れない。ともあれ、時短は、『資本論』第三巻執筆時

183) 『『資本論』第三部の原稿は大部分1865年に作成された。この一節〔第三部第七篇第四八章「三位一体的範式」の中の一節とりわけ「自由の領域（Reich der Freiheit——これは本文中で「自由の王国」と呼んでいた原文である——武井）は、事実上、窮迫と外的合目的性によって想定される労働がなくなるところで、はじめて始まる。だからそれは、事態の本性上、本来の物質的生産の部面（Shäre）の彼岸のものである。未開人が自分の欲求を充たすため、自分の生活を維持し再生産するために自然と戦わねばならぬように、文明人もこうした戦いをしなければならず、しかもどんな社会形態、ありうべきどんな生活様式のもとでも、こうした戦いをしなければならない。人間の発展につれて、欲求が拡大するにつれて、この自然的必然の領域（Reich der Naturnotwendigkeit）が拡大する。だが同時に、この欲求を充たす生産諸力も拡大する。この領域（Gebiet）内での自由は、ただ、社会化された人間（vergesell-shaftete Mensch）、連合した生産者たち（assoziierten Produzenten）が、盲目的な力によってのように、自然との彼らの物質代謝（Stoffwechsel）によって支配されるかわりに、この物質的代謝を合理的に規制し、彼らの共同的統制のもとにおくという点——最小の力を充用して、彼らの人間性に最もふさわしく最も適当な諸条件のもとで、この物質代謝を行なうという点——にのみありうる。だがこれは、依然としてつねに必然の領域（Reich——以下同じ）である。必然の領域の彼岸において、自己目的として行われる人間の力の発展が、自由の真の領域がはじまる。がしかし、その自由の領域は、かの必然の領域を自分の基礎としてのみ開花しうる。労働日の短縮は根本条件である。』（Werke, 25, ss. 828）という一節——以上武井〕の執筆の精確な日時は不明であるが、第三部におけるその位置から見て、おそらく1865年の終りに近い時期、つまり、『国際労働者協会創立宣言』（1864年10月）、手稿『賃金・価格・利潤』（1865年6月）、『資本論』第一部原稿の『労働日』の部分の増補（1866年1～2月）といった一連のものの執筆された時期のあいだに書かれたものと考えられる。…」（杉原、『経済原論 I』前掲書、142～3頁の注8）

上の引用文から明らかなように本稿の念頭にあった「必然の王国」から「自由の王国」への未来展望と時短との関連について一言すれば、次のように考えられるはずである。

必然の王国における「社会化された人間」は、単に自然と戦うだけでなく、自己の内的自然を育成することによって、社会の「盲目的な力」と戦わねばならないということである。そのためにも空想的に「共同的税制」の理想を追究するだけにとどまらず、階級闘争をつうじて現実の生活時間の発展を一步一步実現していかね

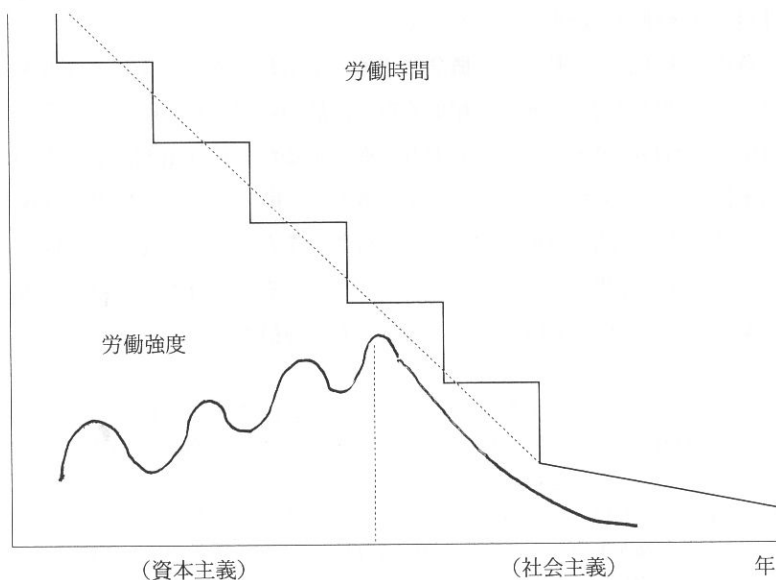
労働時間の短縮と利潤率の傾向的低下法則について

は全く顧慮されえなかった極めて重要な最新情報であったばかりか、低下法則の根本命題にダイレクトに響く最高の経済学原理といわざるをえない。

時短と労働強度との関係における後者の一定の限界にはふれたが、上のマルクスの言及に関して追加すれば、両者の関係は、 P' の上限 μ' (低下) と P' (上昇) の関係ないしは O' と M' との関係に類似させることができないかということである。本来、時短は絶対的剰余価値生産の領域にあり強度は相対的剰余価値生産の領域にあるかぎり、究極的には相対的剰余価値生産の増大が絶対的剰余価値生産の収縮に打ち勝てないものと考えられる。強度は(密度とも比喻されるように)一定時間内の(もっとわかりやすく一定平面上の)密度の増加は、その前提条件である労働時間そのものの短縮に(あるいは面積の縮小)に追いつかない(及ばない)のである¹⁸⁴⁾。

もちろんこの場合も、一定の密度増に対し一定の時短が予定されている。

図示すれば、次のようになろう。



はならない。この時短運動の日常的な努力こそが、必然の王国から自由の王国へのマルクスのいう「根本条件」の真意、かけ橋なのである。論理学的カテゴリーでいえば、相対的なものから絶対的なものへの発展は、それ自体としては質的区別をも

おわりに

本稿の執筆を思い立ってから早や六ヶ月が過ぎた。しかし、連立政権下では深刻な不況とその対策とかで、時短の動きは四散したかのように見える。時短は本来、労働者側の取り組みによって実現されるという歴史的経験から言えば、単なる「外圧」による時短の実現は掛け声だけに終らざるをえないのであろう。

では、日本における早期の時短は、画餅^{がへい}に過ぎないのでしょうか？ いやちがう。既に明らかにしてきたように、経済困難が大きければ大きいほど、失業による政治的経済的不安を解決するために、時短の意義が高まり実現の可能性も近づくのである。実際、時短をなし崩し的に回避し、逆に時短をすら利潤率増大に利用しようとする政財界の支配者たちの行動にもかかわらず、労働者階級を中心とする国民の意識は着実に変化しつつある。

たとえば、一教育労働者であると同時に倫理学者ともなった藤田隆正氏の次の注目すべき研究到達点を見られたし。

「資本主義社会の運動法則の概念的認識の上にとって、マルクスは未来社会に果たす労働日短縮の意義を人類史的視点に於いて把える。即ち、労働日の短縮は単に労働時間のどれだけを労働者が獲得するかという量的問題ではなく、類の本質にもとづく真の自由を創造する道を切り開くことに人類史的意義があると。労働者の時間の獲得は労働者が、時間の主人として、獲得した時間を自由に処分できる時間として使用することである。それは資本が労働者に強制する抽象的時間と、相対的時間の資本主義的充用の拒否であり、人間発達の場所

↳っているが、その相互関係においては連続し量的な、相対的なものであり、一定の同一性を貫徹しているのである。両王国を貫ぬく人間性の発展という同一性こそ自由時間の拡張、時短運動である。

184) 時短と労働強化は、一定の労働力水準における二つの対立面であり、共に捨象できない性格をもつ。このことを最初に指摘して下さったのが平石修氏であった。氏には学会や私信で貴重な御助言をいただいていた。本稿での両者の関係についても小生の研究は未だ不十分だが、とりあえず紙面をかりて御礼申し上げる。なお本稿の出発点ともなった学会報告は、その要旨の一部だけ年報に載る予定である。(経済理論学会編第30集『日本資本主義の現代的特質』1993年)。

たる時間の獲得をめざしたものである。だからこそ労働時間短縮の為の闘いは疎外との闘いでもある。労働者は自己の客体的形態に反抗し、自己の主体性を発揮しうる人間発達の場所たる時間を創造する闘いを始めた。ここに労働時間短縮の闘争の歴史的意義がある。」**

ヘーゲルが発見したように量の変化が質的發展に結びつくのであり、時短は、その限りでは「量的問題」なのであるともいえよう。ともあれ藤田氏は、時短を人倫の見地からつまり壮大な「人類史的視点」から認識し、そのための運動が「疎外との闘い」であり「発達の場所たる時間を創造する闘い」であると正當に意義づけている。

同様に世界のあちこちで時短運動を軸とした「自由時間」追究の理性的かつ実践的営為が形成されつつあるというわけである。

「自由時間の経済学」とは、直載に労働自体を否定したりそれから逃避したりすることを主張するものではない。むしろ労働現場に内在し、労働の人間における積極的意義を共有し、個性に応じた生き生きした活動として社会の内部で位置づけ評価していくことにある。たゞそのためにも、人類史の過渡的時代においては、人間の全生活時間の大半が資本制下での強制的労働時間に拘束されて国民の生活が諸困難におちいる現状を打破し、労働自体の疎外された状況つまり超過密長労働時間による労働者自身の生命を奪う過労死予備軍の存在を許容するような状態を、早急に解決し改善していかねばならない。その意味で、時短は、その出発点であり、マルクスの言葉でいえば、「前提条件」であった。

*** 藤田隆正『「分かち合い」と「やさしさ」の倫理学序説——共生の倫理学をめざして』(1993年、勁草出版サービスセンター) 152頁。

最初同書の出版を知らなかったが、院の先輩川口正義氏から寄贈を受けはじめて著者が同じ大阪経済大学大学院の出身であった先輩藤田隆正氏ということを知った。氏は、長年苦勞の多い高校教員を続ける中で、研究を重ね、次のような問題意識から今日の到達点に至ったという。「理性を著しく欠かされた人間は公害患者に限らない。一般的に植物人間とよばれる遷延性意識障害患者や老人性痴呆も強度になれば、理性を著しく欠かされた状態となる。まさに、理性を著しく欠かされた人間は現代社会が生み出し続けている普遍的課題であるといえよう。」(同書「はじめに」)

私達のすぐ近くで、資本主義変革の新しい生き方の探求がはじまっているのである。

だがより大きな時短をめざす自由時間の経済学は、単に時短の主張にとどまらずその実現のための世界的規模での資本主義制度そのものに対する社会的変革を射程距離に入れる。そこに狭義の意味での経済学（という命名）の必要があった。

資本関係は、元来、生産諸手段と労働者が分離した状態から発生し、生産諸手段の所有者たる資本家が労働者を必要時間以上労働させることによって利潤を収奪するのである。だから既に明らかにしたように、時短は、他の条件が変わらなければ直接に利潤を減少させ、資本家階級の支配的地位に重大な楔を打ち込むことを意味する。今や資本家階級は史上最後のプロメテウスに変身したかのようにである。時短運動の前進には、環境問題をもふくめ地球規模での資本主義経済分析の経済学（およびその変革）が不可欠なのである。

もちろん、マルクス経済学がそうであったように、理性的科学的経済学だけで物事が解決されるわけではない。だが日常生活における様々な活動、労働、育児、教育、家庭生活、地域活動等々における日々の着実な感情的、合理的経験の発達が、この時短の「自由時間の経済学」と結び合わされる時、はじめて資本制下でのあらゆる生活の諸問題が、その疎外的形態から現実に解きほぐされる可能性をもつのである。

「自由時間の経済学」は、経済的土台に対して上部構造としての社会諸イデオロギーが作用することを否定するどころかむしろ積極的に採用するものであるが、新しい上部構造やイデオロギー、新しい社会ビジョン等を提唱するものでなく、日々の労働と生活の実態に学びながら逆にそのような硬化した社会的認識をも照射せんとするものである。本来、共産主義運動が新階級を「建立」するのでなく階級自体をなくすことが目的であったようにである。

たゞ、自然史＝人類史の見地から全自然、物的・人的資源の節約、発展および育成のためにまず資本主義生産の基礎である生産諸手段および労働力のとりわけ後者の節約を実行しようとするものである。その時短の実現を通じて生産諸手段と労働力との合理的な有機的統合が社会的多数によって要請され、前者の所有権に固執する資本家階級は社会的発展の阻害要因とならざるをえなくなるだろうというのが社会主義的見解である。ここでは、個々の人間が文字通り

社会的人間として、社会全体の生産と消費を計画的に発展させる方法を会得したものと含意されている。

「ローマは一日にしてならず」に習うならば時短もしかりである。そして逆に「社会主義は時短においてなる」と考えているのである。なぜならば、現代においての時短の進展は、もろに資本主義経済・政治体制全体を根底から揺り動かし変革することを意味するからである。もちろん時短も一日にしてならず、むしろあらゆる道が時短に通じ「総括」されねばならないだろう。しかしながら、現代独占資本主義社会での時短運動は、あらゆる民主主義的運動や科学的認識および文化的発展の所産であり、かつその母胎つまり人類史の「本史」としての社会主義的な変革活動そのものなのである。共産主義国ローマもそのロードス島もその日の現実的活動＝変革、ここでいう時短と共にあるのである。まさに万国のあらゆる労働者は時短のために連帯しなければならない。早急に「時短のためのナショナルセンター」の設立が望まれる。そこでは世界の経済学を含むあらゆる分野の心ある学者や研究者がもっと積極的に参加、研究すべきであろう。なぜならば、これまで哲学者は世界を解釈し変革してきた、いわんや今日の経済学者をや、である。

〈完〉

追記：本稿（上）が印刷に付された後、頭川博氏から「労働力商品と標準労働日」（『高知論叢』第28号1983年3月）という極めて注目すべき論文の抜刷を御送付いただいた。

同論文は、本稿（上）と基本的には立場を異にするとは思われないが、労働日に関する非常に詳細な研究なので、改めて検討したいと考えている。小生の粗忽を深くお詫び申し上げます。

